



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ステイトとネーション(7):近代国民国家と世界経済の政治経済学
Author(s)	佐々木, 隆生
Citation	経済學研究, 52(3), 23-39
Issue Date	2002-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/32263
Type	departmental bulletin paper
File Information	52(3)_P23-39.pdf



ステイトとネーション(7)*

——近代国民国家と世界経済の政治経済学——

佐々木 隆 生

第Ⅱ部 ジクラトの崩壊の後に

§ 1. ネーションのプロブレマティーク

「歴史の終焉」とアイデンティティ・ポリティックス
冷戦の終焉は、熱核戦争の脅威をもたらしていた米ソ角逐が終わったことばかりでなく、資本主義と政治的自由主義に共産主義が対抗したロシア革命以来の歴史的時間が終わったことを意味した。当然のことながら、両大戦の直後にも生れた期待、つまり危機が去った後には対立に協調が、暴力に平和が、分裂に融和が代わるであろうとの期待が生れた。そのような期待は、フランシス・フクヤマによって最もナイーヴに表現された。彼は、西欧型自由民主主義に対する究極の勝利の確信とともに始まった20世紀が、最初のカイザー・ドイツ的な絶対主義の残滓との、次いでボルシェヴィズムとファシズムとの、そして最後にはソヴィエト・タイプのマルクス

主義とのイデオロギー上の相克を自由主義が経験した後に、「以前に予言されたような‘イデオロギーの終焉’や資本主義と社会主義の収斂ではなく、経済的かつ政治的自由主義の確固とした勝利」へと回帰した、と述べたのである¹⁾。これほど楽観的ではなかったとしても、1990年9月11日に上下両院合同会議においてジョージ・ブッシュ米大統領が湾岸危機に際して述べた「新世界秩序」という言葉にも、そうした期待の響きを聞き取った者は少なくなかった。勝者にとってはユーフォリア（多幸感）を交えた、敗者にとっては絶望的な苦闘からの解放感を交えた希望と期待が存在したのである。

このような期待、つまりは自由放任の経済と民主主義が支配的となる世界では、平和と相互依存の中で資本主義的世界は統合されてゆくという期待には直ちに多くの批判が向けられた。湾岸戦争直後に *Foreign Affairs* に掲載された論文でジョン・L・ギャディスは、世界を統合する力とともに破砕する力もまた存在していると指摘し、「幾つかのこれら諸力は、統合がまさに圧倒的となったように見えるちょうどその時、予期されない強さをもって現れてきている。それらの中で最も重要なのはナショナリズムである」と述べ²⁾、ハンチントン (Huntington, 1993 1996) は文化や文化的アイデンティティ、さらに文明が衝突する時代が到来すると述べた³⁾。このような批判は、その後悲惨な事実を

* 本論文の目次

はじめに

第Ⅰ部 リヴァイアサンと市民社会（以上前号）

第Ⅱ部 ジクラトの崩壊の後に

§ 1. ネーションのプロブレマティーク

「歴史の終焉」とアイデンティティ・ポリティックス
国家・国民経済概念の普遍的抽象性と国民国家

§ 2. ネーションという言葉

ネーションという言葉

「ネーションとは何か」の模索

ナショナル・アイデンティティの謎

問題への回帰（以上本号）

§ 3. ナショナル・アイデンティティの歴史性と構造

§ 4. ナショナリズム、その力能と限界

第Ⅲ部 世界経済とステイト・システムの浸食

1) Fukuyama(1989), p. 3.

2) Gaddis(1991), p. 105.

もって支持されることになった。ギャディスの論文が出された直後にクロアチア、スロヴェニアはユーゴスラヴィアからの独立を宣言し、それはボスニアを経てコソヴォに至る旧ユーゴスラヴィア内でのエスノセントリズム (ethno-centrism) あるいは排外的ナショナリズムの昂揚と戦争の幕開けとなった。ソ連崩壊はバルト3国とナゴルノ・カラバフ問題とともに進行し、ロシア帝国を継承したソ連は種々の国家群に分かれ、ロシアの内部にはチェチェン紛争が生れた。アフリカのブルンディとルワンダではフツとツチの間の殺戮が続き、パレスチナ解放機構とイスラエルは相互承認と暫定自治協定にもかかわらず果てしない流血の応報を繰り返し、「新世界秩序」が語られたちょうど10年後の2001年9月11日にアメリカでは同時多発テロ事件が発生した。メアリー・カルドア (Kaldor, 2001[1999]) が言う「アイデンティティー・ポリティックス identity politics」の波が「新しい戦争」を伴って登場したのである。

ナショナリズムあるいはエスノセントリズムやアイデンティティー・ポリティックスは、グローバル化や冷戦終焉に伴って生じた旧社会主義圏やアフリカなど周辺構成国での従来のステイトの支配力弱体化に関係しているし、またその地域での旧来の権威や秩序崩壊に伴うアノミーの産物という一面を有している。だが、そうした周辺構成国だけで問題が終わっているわけではない。「歴史の終焉」を体現し、統合を象徴するはずのヨーロッパでも1990年代には移民排斥や反ユダヤ主義を標榜する極右が台頭し、やがて1999年にはオーストリアでハイダーの自由党が、2001年にはイタリアで北部同盟が連立政権に加わり、デンマークでは国民党が連立与党と閣外協力を結び、2002年のオランダ下

院選挙ではフォルタイン党 (LPF) が最大与党であった労働党 (PVDA) や自由民主党 (VVD) を上回る議席を獲得して第2党となって連立内閣を構成し、フランス大統領選挙では国民戦線 (FN) 戦線のルペンが社会党の前首相ジョスパンを上回る得票を得て決戦投票に進んだ。1923年のミュンヘン一揆から10年後にヒトラーが首相となったことを彷彿とさせるかのようになり、たった10年の間にヨーロッパ極右ナショナリズムは政治社会の周縁をうろつくところから舞台の中心で踊るまでになったのである。

「自由世界」と「自由市場」の普遍性が敵対的イデオロギーであるソ連型社会主義に勝利をおさめ、政治的・経済的自由主義に基づくグローバルな社会の統合が繁栄と平和を約束するかのようになされたまさにその時に種々のナショナリズムやエスノセントリズムに基づくアイデンティティー・ポリティックスが台頭してきたことは、「歴史の終焉」命題批判をはるかに超える問題を、政治的・経済的自由主義を基盤とする国際社会に提起することとなった。それは、両大戦間期の中・東欧におけるナショナリズムの昂揚、植民地・従属国での民族独立・統一運動の発展、ナチズム、ファシズムや日本の超国家主義の生成に衝撃を受けて始まったネーションとナショナリズムに関する探求が、新たな局面を迎えることをも意味した。

19世紀の知識人たちは一般に民族的抑圧への批判をもちながらもナショナリズムが経過的な性格をもち、「ナショナリズムは衰退するであろうと想定していた⁴⁾」が、そうした期待が裏切られるにしたがって20世紀初頭からスターリンやオットー・パウアーなどのナショナリズムについての政治的言説が生み出され、さらに両大戦間から今日に至るナショナリズムについての研究が始まった。しかし、それでもナショナリズム研究の主流は、19世紀のヨーロッパ知識人と同様に、ナショナリズムが歴史的に経過的

3) ハンチントンの「歴史の終焉」テーゼ批判を受容しうるとしても、それが直ちに「文明の衝突」テーゼの承認を意味するものではないことを一言断っておく。「文明の衝突」テーゼ自体については本論考の最後にはじめて検討をなしうることになる。

4) Berlin(1979), p. 339 邦訳, p. 418.

な性格をもつという理解を持ち続けた。そうした「近代主義」的ナショナリズム論を継承するホブズボームが1990年に出版した *Nations and Nationalism since 1780; programme, myth, reality* で、ネイション・ステイトとともにナショナリズムも衰退するであろうことを示唆したときに⁵⁾、他ならぬ「近代主義」的ナショナリズム研究を代表したアーネスト・ゲルナーの下から育ったアンソニー・D・スミス (Smith, 1995 1998 1999) が近代主義批判を行ったのは研究の新しい局面の到来を象徴するものであった⁶⁾。近年におけるネイションとナショナリズムに関する研究の発展は、冷戦とは別の文脈で文化多元主義が提起したエスニック・グループやネイション概念の再吟味、さらにエスニシティ (ethnicity) に関する文化人類学的探求とともに、冷戦の終焉以後の歴史状況を強く反映している。

ナショナリズムは種々の形態で、つまり文化的アイデンティティの追求の形態でも、政治的イデオロギー・運動の形態でも存在する⁷⁾。ここで、直接問題となるのは言を俟つまでもなく政治的イデオロギー・運動としての、つまり「あるネイション (原文のままー引用者) の統

一、独立、発展を志向し推し進めるイデオロギーおよび運動⁸⁾」に他ならない。そのような意味でのナショナリズムは、明らかにステイトとしての国家を前提とする。本稿「I. リヴァイアサンと市民社会, § 1. 国民国家の脱神話化」において既に述べ、またこの後に詳しく論じることになるが、国家がネイションによって構成される社会の上に形成され、ネイションが自己の自由を国家を通じて実現するという観念はフランス革命から始まる。無論、イングランド、フランス、スペインなどにおいて絶対王政の下で既にネイションとしての自己意識が形成されたとも言えるが、それでもステイトとしての国家が旧き市民社会に取って代わるという過程から離れたものではなかった。ネイションは旧き市民社会 *societas civilis* の国家 *state* への転換・移行という歴史的過程の中で社会を構成する一つの主体となり、そのように観念されるようになったのである。ハプスブルグやオスマン・トルコなどステイトへと転化しえなかった旧帝国の解体に帰結する諸ネイションの独立運動、ドイツの統一を志向する運動は近代的なネイションとステイトの関係についての明瞭な観念を基盤としていた。言い換えれば、ネイションとナショナリズムとはステイトとしての国家の生誕過程にかかわる近代的意識・イデオロギー・政治運動に他ならないのである。そして、今日では、ネイションとナショナリズムは、その個々の実存形態はいかに相異なろうとも、国際社会・国際システムの中に遍在し、普遍的なカテゴリーとなっている。

こうしたことの確認は、しかしながら直ちに重要な問いかけをもたらさずにはいない。かつて、スターリン (1952[1913]) は、ネイション (民族) 抑圧は民主主義に反するばかりでなく、国際的プロレタリアートの団結の妨げとなるという理由から「民族自決権 *national self-determination*」の承認を宣言し、同時にまた民族

5) Hobsbawm (1990), pp. 181-183 邦訳, pp. 245-247.

6) これらの著作の中では、ホブズボームに対する批判も含まれている。

7) Smith(1991), p. 72 (邦訳 p. 133), Smith(2001), p. 5 では、ナショナリズムという用語によって指示される内容を5つに区別しているが、無論その中には文化的ナショナリズムが含まれている。政治的イデオロギー・運動に体现されないナショナリズムがあることに注意されたい。文化的ナショナリズムはその代表的なものである。18世紀から19世紀にかけてのドイツの言語ナショナリズムはそうであったし、日本においても政教社を興した志賀重昂、三宅雪嶺らの「国粹主義」、さらに陸羯南、岡倉天心などにその典型をみることができる。こうした文化的ナショナリズムは、政治的には排外主義的ナショナリズムにもインターナショナリズムにもつながる可能性をもっている。そのことはヘルダーや志賀、岡倉のナショナルな文化を語る際の普遍的視野からも窺うことができる。

8) 丸山真男(1995[1957]), p. 303.

的対立を越えてプロレタリアートは国際的労働者文化とプロレタリア国際主義に基づく政治を実現しようと述べた。このような考え方は、階級闘争が民族闘争に優先するというマルクス主義的命題を別にすれば、19世紀の知識人がもっていたナショナリズム観を引き継いでいる。つまり、ナショナリズムはネイションの国家的統一の実現なり独立の達成とともに政治の表舞台から去りゆくであろうはずの一時的で経過的な性格をもつイデオロギー・政治運動に他ならず、もし維持されたとしてもマージナルなイデオロギー・政治運動でしかないという考えを、である。これと同じ考えに通じる調子を、明示的ではないにせよ「歴史の終焉」の中にも見出すことは容易であろう。では、資本主義システムの産物でもある最も深刻なイデオロギー的・政治的対立物としての社会主義が後退・衰退した後のナショナリズムの爆発、アイデンティティー・ポリティックスの蔓延はどのように説明すればよいのであろうか。それは近代の産物であるにもかかわらず、近代世界の外側から訪れる非合理的なイデオロギー・政治運動なのであろうか。それとも近代の産物として、社会主義と並んで、あるいは社会主義以上に近代に内在する対立物であり、近代はナショナリズムから生まれる緊張関係を未来永劫負わされるのであろうか。

国家・国民経済概念の普遍的抽象性と国民国家

ネイションとナショナリズムの問題は、これまでの考察ともう一点で接触する。これまで本稿で明らかにしてきたように、ステイトとしての国家は権力を集中・系列化して社会から疎外され、しかしまた社会に基盤をもつ機構であり、社会は市場とのかかわりでは労働という生産要素なり賃金という所得が集積された空間としてのみ規定され、国家や社会のもつ歴史的な性格については与件としてきた。それ故に、国家も国民経済も特定の領域と直接に関係して概念化されてはいず、したがってそれらは人々と諸資源の集積する点 (a concentrative spot) のみを

前提とする一個の抽象でしかなかった。そのような概念にふさわしい領域とはおそらく都市や村落共同体を領域的基盤とする国家 polis であるか、あるいはまたすべての人口と資源の集積点を含む帝国 empire に他あるまい。だが、現実に近代が生み出した主権の領域国家は、ヴェネチアを衰退に追い込み、ハプスブルク帝国、オスマン・トルコを解体に向かわせ、ルネサンスにおいて国際政治の焦点を形成したところの都市を基盤とする諸国家とはまったく異なる形の独立イタリアをもたらし、ウェストファーリア条約で成立したドイツ領邦国家群を統一に向かわせた国民国家 nation-state であり、それはまた人口をとっても領域をとっても実に大小様々な、こう表現してよければ概念の抽象性に比してまことに中途半端な規模の諸国家によって体现されてきた⁹⁾。

国民国家の領域的規模は無論不可侵のものとして神から授かったものではなかったし、国家と国民的経済社会の抽象的概念からみてそれしかないというものでもなかった。ヨーロッパの歴史地図を紐解けばすぐ分かるように国境線は何度も変更され、幾つかの国民国家は帝国主義的領土拡張を試み、ひとたび誕生した国民国家もその後領域を変更し、あるいは解体すらされてきた。1989年に「ベルリンの壁」が崩壊した後に、ドイツは圧倒的な力で統一国家形成へと向かった。だが、そうした力をもたらした「ドイツ人の国家は一つ」という観念を体现すべきドイツ連邦共和国の版図は、ヴェルダン条約によってはじめて形成されたドイツ語圏の東フランク王国とも、またオットー大帝が君臨した神聖ローマ帝国とも、ヴェルサイユ宮殿の「鏡の間」において成立したドイツ帝国とも、ヴァイマル共和国とも、そしてヒトラーの「第三帝国」とも似ても似つかぬものであった。そし

9) 国民国家の中途半端さを強く意識して問題を提起した論考に福田歓一 (1988) の第1部に所収の諸論文がある。参照されたい。

て、今日ではヨーロッパ連合 European Union (EU)に見られるように、「ドイツ統一」を希求した当のドイツを含めた国民国家の領域支配力自体が種々の経済高権ばかりか法体系の上でもさらに外交・安全保障政策の上でも侵食されるという事態が現実のものとなってきた。

一瞥したことから直ちに次のような疑問が生じる。なぜステイトは国民国家でなければならなかったのか、また、何故に国民国家はこうも変化極まりない存在なのであろうか、と。ナショナリズム成立の前提ともなる国民国家の領域性自体について未決の問題が存在することは疑い得ない。そして、この問題への回答は、言うまでもなくネイション自体を問うことなしには得られないであろう。

これまで本稿では、ナショナルな、あるいはネイションによって構成される社会が国家に相対し、それ自体が一方ではナショナルな個性と制約をもつとともに交換などを媒介に国家を超える普遍性をもつことを示してきた。そうした探求の延長上からネイションとナショナリズムについてより深く掘り下げ、ナショナリズムの特性と位置とを探るという課題が以上で明らかとなった。以下では、既に政治学、社会学、心理学、文化人類学、哲学など多くの分野にまたがって、多くの研究者が探求してきたそうした諸問題に、些か無謀かもしれないが、これまでの考察を基盤に接近することにしよう。

§ 2. ネイションという迷路

ネイションという言葉

ナショナリズムの提起する問題に接近するにあたって、そもそもネイションとは何かが明らかにされる必要がある。だが、ネイションという言葉は多義性と曖昧さに包まれている。「国家」、「国」、「国民」、「人民」、「民族」と、人々が意識的にせよ無意識にせよ日常的に使い分けるこれらの言葉が等しく nation である場合はかなりの頻度になる。英国王立国際問題研究所

から E. H. カーが主宰する共同研究の産物として1939年に刊行され、ハンス・コーン(Kohn, 1944)などの研究とともに大戦間に始まる体系的なナショナリズム研究の一部をなした *Nationalism* は、「序文」に続いて異例の「用語法についてのノート」を置いたが¹⁰⁾、その中で欧州各国語の間での nation の意味の相違に触れている。たとえば、英語ではネイションはほぼ「国民」か「民族」の意味を込めて使われ、それはフランス語でも同じである。だが、ドイツ語では英語のネイションはフォルク (Volk) によって表現され、そのため Volk はそれに相当する英語の people とは異なる意味をもつことになる。もっとも、フランス語の peuple も people と同義にはならない。フランス語の nation は市民権をもつ人々であるのに対して、peuple は一般的に大衆、あるいは市民権をもたない大衆を指示する。ネイションの言語間での意味の相違は、一般の人民なり民衆を指す people, peuple, Volk の意味の相違と表裏をなしている。また、英語のネイションには国家 (state) や国 (country) と同じ意味もあるが、フランス語にはそうした使用法は無い、等々である。

こうした混乱は、多くの国々の用語を翻訳を介して使用する日本では一層ひどくなる。ネイションが国民とも民族とも訳されてきたことは周知であるが、同様に people は民衆とも人民とも訳されてきた。ステイトに中国語起源の「国家」という言葉を訳語としてあてたことも多くの混乱を生み出してきた。「国家」は、中国において古来から「王室と国土」、「王、天子」、「諸侯の国」、「邦国、邦家」等の意味に用いられ、転じて日本では「国」、「天皇、朝廷」、「領国」、「その時々支配秩序」など様々な意味をこめて使用されてきたからである。たとえば「国家のために死ぬ」とか「国家に奉仕する」という場合の「国家」が統治機構としてのステ

10) RIIA (1963[1939]), pp. xvii-xx.

イトであると考えがたいのは明らかであるが、果たしてそのような表現をする人物が「国家」をもって天皇を指しているのか国民を主体とする国を指しているのか不明瞭極まりない。

このような言葉の多義性は、用語法の歴史的な変遷からも追うことができる。ラテン語の「生まれしもの (natio)」を起源とするネイションという言葉のローマ時代から18世紀末に至る変容については、フランス語における nation と people の相違にも関係するので少々踏み込んで概観しておこう。ローマ時代を通じて、ラテン語のナチオ natio は生まれを同じくする集団、しかしながら家族より大きく部族や人民よりも小さいような、都市やそれに近似する同一領域内に生まれた人々の一群を指していた¹¹⁾。そこからユダヤ人やシリア人のような異邦人の共同体や異邦人を意味する用語法が生まれ、同時にナチオという言葉に「内部に属さない、なにがしか外部の人々」という意味をもたらすことになった¹²⁾。そのような人々はローマ帝国の大都市、植民地などに散在しており、当然、ローマ人自身は自らを natio とは考えなかったし、そう表現することもなかった。

なお、このような用語法が後の聖書のヨーロッパ言語への翻訳に際して影響を与えたことを見逃してはならない。ヘブル語の gôy, ギリシャ語の ἔθνος (ethnos) は、旧約・新約聖書で様々に使用されているが、一般に異邦人、あるいはキリスト教徒とユダヤ人以外の人々を指す場合が多い。たとえば、旧約聖書の「詩篇」第2篇第1節の「なぜ、異邦の民は乱れ騒ぎ、国々の民はむなしくほえたけるのか (Why do the nations conspire, and the peoples plot in vain?)」とか「エレミアの書」第10章第2節の「主は仰せられる：異国の民の行いを習わず、天のしるしを恐れるな。それを恐れるのは異国の民である・・・ (Thus says the Lord: Do not learn

the way of the nations, or be dismayed at the signs of the heavens; for the nations are dismayed at them.)」のような使用法を見ればよい。前掲のヘブル語、ギリシャ語はラテン語訳では gens (氏族) から派生した gentilis (氏族・部族、転じて異邦人) を用いて訳されたが、後の英語訳には nation が用いられた。なお、ローマ時代の用語法について最後に付け加えておけば、彼ら異邦人が独自の風習などをもちローマ人から見れば些か滑稽に見られることから natio には若干の軽蔑の意が込められていたことも忘れてはならないであろう¹³⁾。

中世の大学都市における出身地方別の学生団・学生会をネイションと呼ぶようになったのはこうしたラテン語の用法に基づいている。といっても、そうした意味でのネイションは、共通にラテン語を使用する教会世界で固有の意見や目的をもつ団体の意味をもち、しかも出身地方といっても後のネイションとはまるで異なる地域観念に基づいていた。たとえば、パリ大学にはフランス、ピカルル (フランス東部)、ノルマン、ドイツの4学生会が存在したが、フランス学生会はロマンス語を話す学生の団体であり、イタリアとスペインからの学生を含み、ドイツ学生会はイングランドとドイツの学生から成り立っていた¹⁴⁾。また、このような用語法はカトリック教会でも使用された。教会大分裂 (the Great Schism) を経て教皇の権威は「神の代理人」としての絶対性を失い、カトリック教会内には諸侯や有力者を代表する枢機卿、司教などの集団が形成され、それらは公会議においてネイションを称する団体に所属するようになったのである。そして、ここでもまたフランスとイングランドは同一ネイションに属したりしたのであった¹⁵⁾。

このような過程の中で一つの語義転換が生ま

11) Zernatto (2000[1944]), pp. 13-14.

12) Ibid., p. 14.

13) Ibid., p. 14.

14) Ibid., pp. 15-16.

15) Ibid., pp. 17-20.

れる。公会議の出席者たちは他ならぬ代表者たちであり、エリートの集団であったところから、社会を代表する者たちとしての貴族、領主や司教がネイションと呼ばれるようになったのである。ローマ時代に軽蔑を含んだ言葉は光輝を帯びようになる。これに対して一般の庶民は軽蔑の意味を込めて *peuple* と表現された¹⁶⁾。それは *pleb* と変わりなかった。そして、そのような意識はフランス革命にあたって第三身分からなる議会を国民議会 *assemblée nationale* と呼ぶところまで影響を及ぼした。ミラボーの薦める *représentants de peuple Français* は、ミラボーに対する急進主義からの批判とともに *peuple* を嫌う第3身分代表の保守的傾向もあって選択されなかった。そしてその後「国民主権」か「人民主権」か、という選択にあたってブルジョアは前者を選んだのであった¹⁷⁾。それまでに光輝を放っていた *nation* に代えて軽蔑を含む *peuple* を主張すること自体に強い政治的主張が含まれ、*nation* の選択を主張する言説にも保守的社会観や政治的主張が含まれていたのである¹⁸⁾。

だが、フランス革命はまた一つの語義転換をネイションという言葉にもたらす。フランス革命の中で発せられたアベ・シェイエスの「国民 (*nation*) とは何か。共通の法律の下に生活し、同じ立法機関によって代表される共同生活体である¹⁹⁾」という宣言は、一個の領域国家の中の同一の法の下で平等な市民権をもつ特権なき無差別の人民の団体という観念を生み出したからである。ステイトとしての国家を枠組みとする社会を構成する市民あるいは人民としての「国民」という意味が確立し、さらにそのような国民を主体とする「国」という観念が生まれていっ

たのである。

この語義転換は、それと並ぶ重要なもう一つの語義転換を含んでいた。革命によって所与の国家に属する人民が自己決定を通じて政治的システムとして国民国家 (*nation-state*) を確立したことは、「旧き市民社会」の遺産と絶対王政とによって支えられた既存の国内・国際秩序に対抗して、何がしか自己を一個のネイションとして意識する人民共同体が自己の自由を実現するために自己を主体とする国家を形成しようとすることに正当性を付与することになったからである。つまり、「(1) 対内的には政治指導権を一部少数の特権貴族層の独占から解放してこれを「国民的」基盤に拡大する理想、(2) 対外的にはながらく国際社会の組織原理として通用してきた王朝主義 *dynastic principle* を打破してネーション (原文のまま引用者) を基盤とする独立国家を形成する志向、という両面の動向が、やがて国民的自己決定 *national self-determination* という統一的な—しかし内実は必ずしも明瞭でない—観念へと合流していった²⁰⁾」。それは、ステイトとしての国家による権力の集中・系列化に対抗して、無差別の国民から構成される市民社会を基盤に国家と社会の関係を再定義する試みに他ならなかった。当然、それは国家を規定する主体としての市民をネイションという共同体として積極的に把握することを通じてなされた。革命期の人々は、身分の異なる「臣民」ではなく「国民」として国家を構成する人民共同体なり社会なりを意識化することによって、国家を国民共同体の産物として規定しようとしたのである。こうしてステイトとしての国家あるいは支配・統治システムは、ナショナルな共同体によって基礎付けられ、国家はそのネイションの意志と自由を体現する地位に押し上げられもしたのである。

こうした語義転換はさらにもう一つの語義転換をももたらした。国民的自己決定の観念は、

16) Ibid., pp. 21-25.

17) この場合の国民主権の国民とは代表制を意味する。国民主権と人民主権の選択については、杉原泰雄 (1971), (1978) が詳しい。

18) Zernatto (2000[1944]), p. 24.

19) Sieyes (1789), 邦訳, p. 28.

20) 丸山真男, 前掲書, pp. 304-305.

社会契約論やカントの自律への訴えなどとも関連して否応なくヨーロッパ社会に変動をもたらした。何となれば、ある人的団体はある国家の中では自己の自由を実現しえずに他の人的団体の優勢・支配の下で差別され、あるいは種々の諸国家に分属することによってその独立した意志の体现を妨げられているという状況が「旧き市民社会」の残滓を含む諸ステイト、殊にオーストリア帝国やドイツ領邦国家に色濃く存在したからである。そのような状況に直面した人々の中には、ある人民共同体の自由は自己決定を欠いてはありえないとの確信が形成され、それと同時に、国民国家を形成しうる、あるいは国民となりうる人民の共同体としてネイションを観念する政治的傾向が生まれていった。フィヒテの *Reden an die deutsche Nation* (「ドイツ国民に告ぐ」の邦訳題名で知られる講演) は²¹⁾、そうした傾向を明瞭に語る²²⁾。そして、1848年の革命に続くドイツの統一、イタリアの独立、ハンガリーの独立を求める政治的イデオロギーと運動はそうした観念を基盤としていた。そして、ここから「民族」という意味がネイションに付与されていったのである一尤も、国民国家

を形成しうる「民族」は「大民族」であって、それ以外は「大民族」に融合されるのが進歩的でもあるとすら観念されてはいたのであるが²³⁾。フランス革命から始まるネイションの用語法は、それまでの用語法とは異なるものとなった。何よりも、こうした用語法には、過去に支配的であったような「異邦人」や「人民一般を超えるエリート」としての意味は含まれていない。今日見るような「国民」と「民族」を指す用語法が誕生したのである。

「ネイションとは何か」の模索

ネイションという言葉は、フランス革命を契機に新しい意味づけを得たものの擬制として存在することや曖昧さを纏う宿命をのがれることがなかった。国民としてのネイションですら、市民権を十全に有する人民つまり参政権を有する市民であったり、近代のジッペとしてのある国家に所属する人民すべてであったりしてきた。人民に臣民・身分の区別がありながら王や皇帝の下で等しく国民と観念される場合があれば、同一の法の下に平等な市民権の保有者によって構成されるところの人民団体として意識される場合もあった。だが、それでも民族としてのネイションほど曖昧ではなかったとも言える。本論考の「I. リヴァイアサンと市民社会, § 1. 国民国家の脱神話化」で既に指摘したように、「民族」としてのネイションほど定義しがたいもの、通俗的観念や定義が多くの誤りを含むものはそうないからである。

ドイツ人、フランス人、イタリア人、クロアチア人、ポーランド人、チェコ人、オランダ人、日本人など多くの民族がネイションとして存在すること自体は否定しえない。そうした現実の上に、ネイションを基盤とする国家形成原理が国際的にも普遍的な正当性をもって承認されて

21) Fichte(1711[1808]). 本書は『ドイツ国民に告ぐ』と題して訳出されたが、フィヒテがどのような意味で Nation という言葉を用いたのかについては注意を要する。統一したドイツという国家を欠く状態の中で、しかも民族なり国民については Volk を用いるのが自然な状態の中でフィヒテは意図的に Nation という言葉を使用しているからである。そこには、フランス革命がもたらした第一と第二の語義転換の意識が強く反映しているとみるべきであろう。フィヒテが望んだのはドイツ人が国民として自我を形成するための教育であり、それは従来の階級教育ではなく国民教育 Nationalerziehung であった(第3講義)。しかも、ゲルマン民族とドイツ人の相違をドイツ語に基づいて規定しようとする際など随所で「民族」に関してフィヒテは Volk を使用している。本書の題名が「ドイツ人」や「ドイツ民族」という用語を使用しなかったラジカリズムに注意を払う必要がある。

22) カント哲学とフィヒテの呼びかけがナショナリズムとどのように関わったかについての思想的考察については、Kedourie(1994[1960])を参照されたい。

23) 18世紀から19世紀にかけての「大民族」重視の傾向については、Hobsbawm(1990), pp. 30-41 邦訳, pp. 36-51を参照されたい。

いる。だが、民族としてのネイションは所与の、自然の、永遠の誰もが認めるような客観的実在であろうか。ナショナリズム研究が必ず言及してきたこの問題について簡単に触れておこう。

第一に、ネイションと自他共に認められるいづれの人的団体についても、それが民族であると規定するに足るような普遍的属性は存在しない。かつては人種 (race) や血縁共同体と民族の混同があったが²⁴⁾、現在では人種や血縁共同体を基礎に民族を規定する試みは、通俗的・政治的言説の中には見出すことができるとしても、学問的にはほとんどない。無論、血縁共同体であることを強く意識し、それをナショナル・アイデンティティーとする人的団体が存在するが、血縁共同体と重ならない民族はあまりに多く、普遍性をもたない。一般的には血縁共同体は長い歴史の中で交流を重ね、もし血縁共同体や血統をナショナル・アイデンティティーとする場合があったとしても、孤立してきたエスニーを別にすれば、たいていは擬制の上に成り立っている。では、ヘルダーやフィヒテが強調した言語はどうか、あるいは宗教はどうか。いずれも、それらを主要属性とするネイションもあれば、そうでない団体も存在する。言語ナショナリズムが成立する地域もあればそうでない地域もある。スイスでは多言語国家でありながらスイスというナショナル・アイデンティティーを人々はもつ。宗教はアイルランド、それよりやや弱まるがポーランドで極めて大きな機能を果たすが、他の地域ではそうではない。影響力を有する宗教は一般にコスモポリタンな性格をもち、したがって宗教がネイションを規定する場合には宗教以外の特殊な諸要因が見出される。以前にも触れたが、スターリンの有名な規定「民

族とは、言語、地域、経済生活、および文化の共通性のうちにあらわれる心理状態の共通性を基礎として生じたところの、歴史的に構成された、人々の堅固な共同体である²⁵⁾」—は、もっとも包括的に規定しようとした試みではあったが、言語を異にするスイス人、あるいはドイツ語を使用しながらフランス人としてのアイデンティティーをもつアルザスの人々を排除しきれない。さらに地域について触れながら宗教を無視したように、ユダヤ人は民族と看做されなくなる。ホブズボームが言うように、そうした試みは「常に例外が見出される²⁶⁾」結果に落ち着く。

第二に、例外が見出されるだけではない。いづれかの属性なり特長をもってあるネイションを個別に規定する試みすら問題にぶつかるのが通例である。言語と民族の重なり自体極めて疑問視されるが、そうした問題を脇に置いて、たとえばドイツ、フランス、イタリアで優勢であった言語ナショナリズムを考えてみよう。フランスの人口は、革命当時2600万であったが、標準フランス語であるイル・ド・フランスの方言を自由に使える人口はわずか300万、12%弱でしかなく²⁷⁾、イタリアでも同様に標準イタリア語となったのは、イタリア人口の一部を占めるトスカーナ方言でしかなかった。今日ですらピエモンテの方言は標準イタリア語とは著しく異なっている。また、ドイツ語を話す人口は言うまでもなく伝統的にオーストリア、南チロル、アルザス、スイスなどに広がり、しかもオランダ語

25) スターリン、前掲書、p. 329.

26) Hobsbawm, *ibid.*, pp. 5-6 邦訳、p. 6. なお、ホブズボームの本書は、最終章を除いてネイションと言語、宗教など客観的属性とのかかわり、ナショナル・アイデンティティーの複雑さとナショナリズムの虚構性を丹念に論じている。ナショナリズムについての学問的研究書がたいていはそうした問題を扱っているが導入的にみるに適しているであろう。前に触れたスミスの批判も、本書の内容記述よりもホブズボームの方法的枠組みとそれに関連した最終章での期待に向けられていることに注意されたい。

27) Coulmas(1985), p. 30 邦訳、p. 30.

24) たとえば孫文 (1957[1930]) 上巻 pp. 12-32の「第一講 民族主義とは何か」を見てみよう。そこでは、「民族とは自然力でつくられたものであり、国家とは武力でつくられたものである」とし、民族の起源を人種・血統、生活、言語、宗教、風俗習慣に求めている。

は、スイス・ドイツ語がもつ距離とほぼ同じ距離を高地ドイツ語（標準語）に対して保っている。オランダ語がドイツ語と看做されないのは、それが独立以来書記言語として体系化されたことに基づいている²⁸⁾。イスラエルでは、建国時に集まったユダヤ人がそれぞれに使用していた言語、わけても文化的に見て高度に発展しユダヤ人の間で通用していたイーディッシュではなく、文献の中にしか生きていなかった古典言語を政策的・計画的に使用しうるものとした。フロリアン・クールマス(Coulmas, 1985)が指摘するように、およそ国民国家形成以前の言語は地域、身分、階級などによって種々に使用され、標準的発音や標準的書記体系は国家の言語政策・計画によって創出されたというのが歴史的な事実にはならない。

かつては、ドイツの言語ナショナリズムに典型的に見られたように、人種・血統や言語、宗教、自然地理、共通利害・歴史などの客観的特質の共有をもって実体としてのネイションを規定するのがむしろ自然でもあったが、そうした傾向はナショナリズムに関する言説と研究が正面から検討されるにしたがって次第に説得力をもたないものとならざるをえなかった。ネイションを探る道は迷路へと導かれていったのである。

前に触れたスターリンの規定は、ある意味ではこのような困難、つまり客観的な特質をもってネイションを規定することの困難を理解した上で与えられたとも言える。「文化の共通性のうちにあらわれる心理状態の共通性」という言い回しの中にそれはよく反映されている。といっても、「心理状態」への着目はスターリンが見出したものではない。同様に、マックス・ウェーバーもまた意識を媒介に共同体を理解しようとしていたのである²⁹⁾。ネイションを客観的属性から規定しようとする際の困難を明瞭に指摘し、「意識」の重要性をはじめに指摘したのは、ル

ナンであった。

ルナンは、1882年3月11日にソルボンヌにおいて行われた講演 *Qu'est-ce qu'une nation?* の中で、人種・種族・言語・宗教・共通利害などがネイションを形成するという見地を批判し、ネイションとは「魂であり精神的原理」であると規定し、「豊かな記憶の遺産の共有」と「現在の同意、ともに生活しようという願望、共有物として受け取った遺産を運用し続ける意志」がネイションという魂を生み出し維持するのだと指摘し、「国民の存在は日々の人民投票」であるとまで述べた³⁰⁾。

ルナンの問題提起は、やがてフレデリック・ハーツ(Hertz, 1944)などに継承され、「ナショナリズムに生命力を附与するものは、ネーション(原文のままー引用者)の主体的契機ともよばれているところの民族意識 national consciousness にほかならない³¹⁾」という見地が普遍化してきた。前にも触れたように、ヒュー・シートン＝ワトソンは「私はネイションについてのいかなる『科学的定義』をも引き出しえないという結論に達することを余儀なくされた。だが、ネイションという現象は存在してきたし、現存している³²⁾」と述べたが、それに続いて「ある共同体の中のかかなりの数の人々があるネイションを形成していると考え、あるいはネイションを形成しているかのように行動するときにはネイションは現存する」とし、「ある重要な集団がこの信念をもつときに、それは『国民＝民族意識 national consciousness』をもつ³³⁾」

30) Renan(1882), 邦訳, pp. 61-62. なお、ルナンの講演の訳も、フィヒテの「ドイツ国民に告ぐ」における Nation の訳と同様に、「国民とは何か」とされているが、ルナンは明らかに「民族」の意味を含んだネイションについて述べていることに注意する必要がある。可能であれば日本語に訳するのが望ましいといえ、ネイションという言葉の本来の多義性と日本語の「国民」「民族」の意味の相違とを考えると、ネイションをどちらかに訳すのにはかなりの無理があると言わざるをえない。

31) 丸山真男, 前掲書, p. 303.

32) Seton-Watson(1977), p. 5.

28) Ibid., p. 19 邦訳, pp. 15-16.

29) Weber(1976 [1922]), pp. 234-244.

との結論を引き出したのであった。

このようにナショナルな意識に基礎を置いてネイションを把握しようとする試みは、エミール・デュルケーム (Durkheim, 1956[1895], 1969[1897]) によって示された集合意識 (conscience collective), つまり諸個人が社会の中で結合するところから生じるところの、しかし個人の外部にある存在としての意識に関する社会学的探求を継承するものでもあった。そして、ルナン以来、どのようにしてナショナルな集合的意識が形成されるのかという視点からネイションの規定を試みる研究が生み出されるようになった。ドイッチュ (Deutsch, 1966[1953]) が情報の移動と共有, ゲルナー (Gellner, 1983) が産業社会における社会的流動性や教育の影響, アンダーソン (Anderson, 1983) が出版資本主義 print capitalism の機能など重視してネイションを規定しようとしたのは、こうした19世紀末から20世紀にかけてのパラダイム転換を反映するものであった。

デュルケームの集合意識規定は、しかしながら不十分であった。集合意識が社会的結合によって諸個人の外部に生じるならば、結合の諸相が客観的に集合意識を規定するとも理解しうるからである。言い換えれば、集合意識論は、客体的自然であるかのようにネイションを理解する傾向を批判する以上のものではなかったのである。集合意識論からの研究は、その後批判的に継承されるべき、あるいはマルクスがヘーゲルをそうしたように一種の顛倒をもって継承されるべき運命を胚胎していた。そうした批判的継承の階梯は、哲学、心理学、社会学、政治学、言語学など広範な領域でその後に同時に生じた社会分析的方法的転換によって準備された。第一に注目すべきは、集合意識を形成あるいは構成する神話、価値、歴史的記憶などを、社会的利害の反映なり経験を背景にしているにしても、それとは区別されるシンボル体系として把握す

るアプローチが進展させられてきたことであろう。新カント派のカッシーラー (Cassirer, 1988[1923], 1987[1925], 1990[1929]) の『シンボル形式の哲学』から始まり、フッサールの現象学、ソシュールの言語学、さらに精神分析や深層心理学、構造主義など多くの領域でシンボルについての探索がなされ、メリアム (Merriam, 1966[1945]) に見られるように、暴力や合理的同意と並んでシンボル体系が政治権力に果たす機能を分析する研究などが生まれてきたのである。こうした接近方法は、ネイションを「想像の政治共同体 an imagined community³⁴⁾」としてあらかじめ扱うことを可能とするとともに、ネイションという集合意識を生み出すシンボル体系の内容と機能を具体的に探求する道を開くものであった。

第二に、精神分析とりわけエリクソン (Erikson, 1980[1959], 1968) によって提唱されたアイデンティティ概念が、シンボル体系とも関連して集合意識理解に大きな寄与をなした。それは、その後の社会学、社会心理学、哲学に種々の意味で大きな影響を与えたが、集合意識について言えば二重の意味でアイデンティティ概念は寄与を果たしたと言える。先ず、他者の存在とそれとの関係を前提に生きる社会的存在としての諸個人が自己の帰属を明確化することを通じて固有の生き方や価値観を獲得し、また絶対的孤独から離れた安定化を獲得するとすれば、集合意識は「諸個人から独立した外部の存在」ではなく諸個人の意識と明確なつながりをもつからである。18世紀的な個人主義から出発した集合意識への接近は、精神分析を媒介に、諸個人を出発点にしながらも独立した諸個人の集合としてのみ社会を捉えることの否定にゆきついたのである。とすれば、国家が近代では唯一のジッペとなる中でネイションが国家を正当化するという概念の中では、あるいは国家が国際システムの構成要素をなしネイションが

33) Ibid.

34) Anderson(1983), p. 15 邦訳, p. 17.

擬制的共同体として国家と相対する世界では、ナショナル・アイデンティティーは諸個人のアイデンティティー確立の中で、さらに社会における政治的価値選択の際に大きな位置を占めるに違いない。それだけではない。諸個人から独立した団体や社会はそれ自身の集合意識をばアイデンティティーを媒介に確立するであろう³⁵⁾。シンボル体系はこの特異なアイデンティティーを規定する。神話、価値、歴史的記憶とそれらを伝達するコードと伝達様式などによって織り込まれる集合的アイデンティティーとしてのナショナル・アイデンティティーを探る試みが生まれるのは不可避であった。クリフォード・ギアツ (Geertz, 1973) やアンソニー・D・スミス (Smith, 1986 1991 1999) などはそのような方法深化を反映したものであったし、先に言及したアンダーソン、ゲルナー、ホブズボームなどの研究もアイデンティティーの問題を扱ったものであった。

ナショナル・アイデンティティーの謎

人間は複数のアイデンティティーの並存の中で自己の存在証明を求める。ある家庭に、またある地域コミュニティに、あるスポーツ・クラブに、ある趣味を同じくする集まりに、ある宗教・宗派・教会に、ある勤務先に、あるネイションに、ある国家に所属し、父親としての、恋人としての、上司としての、同胞としてのある関係を他者に対してもつ。ときには人々がもつアイデンティティーの束の中に矛盾するものを含むことがある。教会では敬虔なカトリック教徒で、勤め先ではマルクス主義者で、コミュニティではリベラリストで、家庭では権威的父親であり、それらの束としての自分に矛盾を

感じることなく生きているような人々が現実存在する。集合的アイデンティティーの中にもそうした矛盾を見出すことは可能である。たとえば多くの国の保守的政党は、経済的自由主義の信奉と王党派の伝統への忠誠を併せもつし、日本の支配的政党である自由民主党も対米依存・協調と天皇制維持を同時に政策の支柱としているが、両者が矛盾なく同居しうるのは種々の接着剤と一定の歴史的状況が必要とされる。同じことは左翼にも言える。一方ではコスモポリタンな人権、民主主義あるいは「プロレタリア国際主義」を掲げながら、他方では「反米愛国」や国内労働者・農民保護を提唱する。こうした状況は決して例外的なものではなく、政治的変動の中で、ある状況では普遍的原理がナショナリズムを抑制し、別の状況では排外主義的なナショナリズムが左右いずれにしても普遍的原理を圧倒する。

同じように、ナショナル・アイデンティティーもそう明快で体系的把握が可能なものとは言えない。そもそもナショナル・アイデンティティーとはこうしたものだという綱領や文書があるわけではない。ナショナル・アイデンティティーあるいはネイションとしての意識は、日々の人々の様々な意識の中に具体化しており、それが均一である保証はどこにもない。ナショナリストによる言説は、それに比べるとはるかに明瞭にナショナル・アイデンティティーを表明しているように思われるかもしれない。だが、ナショナリストなどによって表明される言説も著しく体系性を欠き、矛盾に満ち、曖昧とし、複雑であることが多く、しかもしばしば操作的である。ナショナル・アイデンティティーを構成する内容自体が容易に把握しうるものではないことにも注目する必要がある。第一に、ナショナル・アイデンティティーやナショナリズムは他のアイデンティティーや思想と結合しうる特異な性格をもっている。既に述べたように、ナショナル・アイデンティティーやナショナリズムは相対立するイデオロギーの中の構成部分となりう

35) アイデンティティーは個人の意識の問題であるだけでなく集合的意識の問題でもある。集合的なシンボル、価値などとの関係で個人のアイデンティティー確立がなされるからである。なお、個人的アイデンティティーから集合的アイデンティティーへの展開については Bloom(1990)を参照されたい。

るし、ローマン・カトリックやイスラム教のような普遍的な宗教とナショナリズムの結合はよく知られている。

第二に、ナショナル・アイデンティティーを構成する神話・価値・象徴・文化・歴史的記憶についても誰しもが承認しうる体系があるわけではなく、すべての構成員はもとより、かなりの人々が拒否するものがある言説には含まれ、また互いに起源を異にし、ときには対立する観念が共存する。シオニズムだけがイスラエルのアイデンティティーを支えるわけではなく、シオニズムにしても相異なるユダヤ・アイデンティティー、たとえば東欧のユダヤ教世界で育まれた論理と西欧で発展した論理の相克と交流を内包している³⁶⁾。日本における道徳的価値を左右したと言われる「尊皇道」と「武士道」にしても、両者は「その発生の由来を異にし、必ずしも一致せざるのみか、むしろその目的を別にしたやの感がある³⁷⁾」。フランス革命においてシェイエスが言った意味でのネイションが誕生したとき、最初はトマス・ペインが国民議会議員に選出され、また多くの外国人に市民権が付与されたように普遍的市民という観念への熱狂がナショナル・アイデンティティーの中枢に座し、その後の対外戦争の中で外国人は敵視され少なからぬフランス革命支持者がギロチンにかけられた。

第三に、上のことと関連するが、ナショナル・アイデンティティーは、歴史的状況変化と文化的変化に対応して絶えず変容を重ねる。「日の丸」は返還以前の沖縄ではナショナル・アイデンティティーを構成する主要な象徴であったが、返還後はそうは言えない。王国の伝統からエスニックなナショナル・アイデンティティーが導かれる際にも、多くの記憶が都合よく忘れ去られ、書き換えられる。フランスでは「ローランの歌」のシャルルマーニュはフランス人であるかのように描かれるが、アーヘンを根拠として

カロリング王朝に頂点をもたらしたシャルルマーニュをフランス人として描くには無理が多い。ナショナル・アイデンティティーはルナンが「日々の人民投票」と述べたように絶えず新たな要素を加えながら、また集団的忘却を繰り返しながら変容を蒙る。ネイションの神話は、長く記憶されて保存されるとともに、ある歴史的状況、たとえば従来の集団的アイデンティティーに脅威を与えるような外部の文化・イデオロギーとの接触などによって書き換えられ、また従来の神話や記憶の中のある要素が強調されたり無視されたりもする³⁸⁾。

第四に、複数のナショナル・アイデンティティーが存在する場合も珍しくない。1986年のある統計調査では、スコットランド人の中で「スコットランド人 Scottish であってイギリス人 British でない」とする比率は39%、「イギリス人であるが、それよりもスコットランド人」という比率は30%、「等しくスコットランド人であり、イギリス人」は19%、「スコットランド人であるが、それよりもイギリス人」は4%、「イギリス人であってスコットランド人ではない」が6%、「わからない」が2%であった³⁹⁾。同じようにナショナル・アイデンティティーが複合的に存在するという問題は、ベルギーで、スペインで、また多くの連邦制をとるヨーロッパの国々、さらにカナダやインドなどにも存在するであろう。大半の「国民国家」は「単一民族」から成り立っていないからである。

第五に、今述べたことにも関係するが、ネイションとしての意識がある位相では存在するが他の位相では意味を持たない場合がある。文化的ナショナリズムと政治的ナショナリズムの区別がそれを指示することは言うまでもない。文化的アイデンティティーが確立しているとしても、消極的にせよ積極的にせよ主権的国家形成を望まないエスニックな集団は少なくない。

36) Smith(1999), pp. 80-82.

37) 村岡典嗣(1949), p. 327.

38) Smith(1991), 殊にその第2章を参照されたい。

39) Kellas(1991), p. 17.

このように見てくると、民衆の間で、あるいは大学のような研究機関で「フランス人とは何か」「イタリアとは何か」「アメリカの特殊性は何か」「日本人の特性とは何か」といった「アイデンティティー探し」が絶えずなされること、それにもかかわらず一向に定説が生まれないことがよく判るであろう。

問題への回帰

ネーションという迷路はネーションとナショナリズムを探る研究にも反映してきた。20世紀に入ってからネーションとナショナリズムに関する研究を、曖昧で捉えがたい謎的性格に満ちたネーションとナショナル・アイデンティティーの類型化という手法を通じて明らかにしようとして試みたのは、ハンス・コーン (Kohn, 1944) であった。彼は、ナショナリズムが近代の産物であるとした上で、フランス、イギリスなど西欧においては一つの政府と法の下で共通の領域に住む市民の合理的なネーション概念が生まれ、それに対してライン右岸にはじまる中・東欧では歴史的に形成された有機的統合体という排他的なネーション概念が生まれたと指摘した。

コーンの研究は二重の意味で「近代主義」的な色彩をもつ現代ナショナリズム研究の先駆をなすものであった。何よりも第一に、コーンはネーション概念がフランス革命以来の近代の産物であることを明確に示したからである。第二に、コーンの二分法 (コーン・ダイコトミー) は、ネーションが近代の産物であるとのテーゼとも関連して、自然の有機的共同体として観念される諸ネーションの性格の非合理的性格を明瞭に指摘したからである。ここから、種々のネーションの神話・価値・記憶・象徴・歴史的記憶・文化などが近代のある歴史的状況の中で知識人と産業社会、国家制度などによって必然的に、あるいは操作的・意図的に形成されていく過程とその結果についての研究が広がり、「ネーションの脱神話化」とでも言うべき作業が今日まで継続されることになった。先に言及した

ゲルナーやアンダーソン、ヒュー・シートン＝ワトソン、ドイッチュ、ホブズボームなどの研究は、その意味ではルナンとコーンの嫡出子とも言えるであろう。

コーン・ダイコトミーは、両大戦の経験という歴史的状況の中で受容された。人々は、連合国と敗戦国とがちょうどこの二分法によって区別され、もし敗戦国が市民社会を成熟させ民主主義国家として発展してゆくならば非合理的なナショナリズムの悪夢の再現を抑制しようという期待を抱いたのであった。第一次大戦後と同様の期待と楽観をコーンのメッセージの中に読み取るような状況が存在したのである。

繰り返しになるが、上に述べた期待はかなえられる筈もなかったし、そのことは冷戦終焉後になお明確になった。ネーションをコーン以来近代の産物と捉える「近代主義者」に対する批判を行ったアンソニー・D・スミス (Smith, 1986 1991, 1999) の研究は、「近代主義」の批判的継承とでも言える性格をもつものであった。第一に、彼は、コーンの二分法を批判的に継承し「領域的ナショナリズム」と「エスニック・ナショナリズム」を区別しながら⁴⁰⁾、双方に共通なナショナル・アイデンティティーの基本的特徴を求め、「1. 歴史上の領域もしくは故国 homeland, 2. 共通の神話と歴史的記憶, 3. 共通の大衆的公共文化 a common, mass public culture, 4. 全構成員にとっての共通の法的権利と義務, 5. 構成員にとっての領域的移動可能性を伴う共通の経済」を指摘したのであった⁴¹⁾。

さらに、第二に、こうした特徴づけと関連しながら、スミスは、コーンと同様にネーションが自然的に近代に先行して存在したとする原初

40) スミスは彼の著作や論文の多くの箇所でもコーンの二分法とその批判的継承について言及している。たとえば、Smith(1986)の第6章、特に pp. 134-138 邦訳、pp. 159-163を参照されたい。

41) Smith(1991), p. 14 邦訳、pp. 39-40. 同じことは Smith(1999 2001)などでも言及されている。

主義者 (primordialist) や永続主義者 (perennialist) の主張を退けるとともに、ネイションが近代の、殊に国家支配と関連した中産階級、知識階級の創造物であるとする近代主義者 (modernist), 道具主義者 (instrumentalist) をも批判したのであった。彼は、近代に先行して存在し、現代においても「国民国家」とは別に存在するエスニーあるいはエスニックな共同体のアイデンティティーに着目し、それが近代のネイション形成に不可欠であることを、また、エスニックなアイデンティティーの類型化 (垂直的エスニーと水平的エスニー) を通じてネイションやナショナリズムの形成と変容を説明しようと試みたのであった。スミスによれば、ナショナリストがエスニックな共同体の「再発見 rediscovery, 再解釈 reinterpretation, 再生 regeneration⁴²⁾」をもたらすのであり、そこに「伝統の創造」(Hobsbawm & Ranger, 1983) に基づくものでなければ古来からの地層の重なりでもないナショナル・アイデンティティーの歴史的 성격が存在するのである。言い換えれば、スミスは、ナショナリズムに関するルナンやコーン以来の研究を受け継ぎながら、近代主義のもつナショナリズム超克への楽観を厳しく批判したのであった。

ネイションという迷路の出口は、こうして本論考が「ネイションのプロブレマティーク」で提起した問いにかかわる問題に回帰する。ネイション、そしてナショナル・アイデンティティーがステイトの形成と確立の過程で生まれたにもかかわらず、どうしてそれは永遠の、自然のものであるかのように現存するのであろうか、また国家と社会が変容を遂げていく過程でどうしてこうも持続し、再生産され、また激しい社会変動をもたらすのであろうか。それは近代とどのようににかかわるのであろうか。こうした問いに私なりの回答を与える必要がある。(未完)

付記：本論文は、文部省科学研究補助基金基盤研究 (C) 「グローバル・エコノミーにおける世界経済管理の政治経済学的考察」の一環をなしている。

参考文献

- Anderson, B. (1983), *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, Verso, London (白石隆・白石さやか訳『想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』リプロボート, 1987年)。
- Berlin, I. (1979), *Nationalism, Past Neglect and Present Power, Against the Current*, The Hogarth Press, London (福田敏一・河合秀和編訳『バーリン選集 I, 思想と思想家』岩波書店, 1983年)。
- Bloom, W. (1990), *Personal Identity, National Identity and International Relations*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Cassirer, E. (1988 [1923]), *Die Philosophie der symbolischen Formen, T. 1. Die Sprache*, Wissenschaftliche Buchgesellschaft, Darmstadt (生松敬三・木田元訳『シンボル形式の哲学〔一〕』岩波文庫, 1989年)。
- (1987 [1925]), *Die Philosophie der symbolischen Formen, T. 2. Das mythische Denken*, Wissenschaftliche Buchgesellschaft, Darmstadt (木田元訳『シンボル形式の哲学〔二〕神話的思考』岩波文庫, 1991年)。
- (1990 [1929]), *Die Philosophie der symbolischen Formen, T. 3. Phenomenologie der Erkenntnis*, Wissenschaftliche Buchgesellschaft, Darmstadt (木田元訳『シンボル形式の哲学〔三〕認識の現象学(上), 同〔四〕認識の現象学(下)』岩波文庫, 1994 1997年)。
- Coulmas, F. (1985), *Sprache und Staat: Studien zur Sprachplanung*, Walter de Gruyter, Berlin (山下公子訳『言語と国家—言語計画ならびに言語政策の研究』岩波書店, 1987年)。
- Deutsch, K. W. (1966 [1953]), *Nationalism and Social Communication: An Inquiry into Foundations of Nationality*, MIT Press, Cambridge (USA)。

42) Smith (1999), p. 177.

- Durkheim, É.(1956[1895]), *Les règles de la méthode sociologique*, Presses Universitaires de la France, Paris (宮島喬訳『社会学的方法の規準』岩波文庫, 1978年).
- (1969[1897]), *Le suicide: étude de sociologie*, Presses Universitaires de France, Paris(宮島喬訳『自殺論』中公文庫, 1985年).
- Erikson, E. H.(1980[1959]), *Identity and the Life Cycle*, W. W. Norton & company, New York.
- (1968), *Identity: Youth and Crisis*, W. W. Norton & Company, New York.
- Fichte, J. G.(1971[1808]), *Reden an die deutsche Nation, Fichtes Werke VII. Zur Politik, Moral und Philosophie der Geschichte*, Walter de Gruyter & Co. Berlin (大津康訳『ドイツ国民に告ぐ』岩波文庫, 1928年).
- Fukuyama, F.(1989), *The end of history?*, *The National Interest*, Summer(No. 16).
- Gaddis, J. L.(1991), *Toward the post-cold war world*, *Foreign Affairs*, Vol. 70 No. 2.
- Geertz, C.(1973), *The Interpretation of Cultures*, Basic Books, New York (吉田禎吾・柳川啓一・中牧弘充・板橋作美訳『文化の解釈学 I, II』岩波書店, 1987年).
- Gellner, E.(1983), *Nations and Nationalism*, Basil Blackwell, Oxford.
- Hertz, F.(1944), *Nationality in History and Politics: A Psychology and Sociology of National Sentiment and Nationalism*, Routledge & K. Paul, London.
- Hobsbawm, E. J.(1990), *Nations and Nationalism since 1789: Programme, myth, reality*, Cambridge University Press, Cambridge (浜林正夫・嶋田耕也・庄司信訳『ナショナリズムの歴史と現在』大月書店, 2001年-ただし訳書底本は1992年の第2版).
- Hobsbawm, E. J. & Ranger, T.(1983), *The Invention of Tradition*, Cambridge, Cambridge University Press (前川啓治・梶原景昭他訳『創られた伝統』紀伊国屋書店, 1992年).
- Huntington, S. P.(1993), *The clash of civilizations?*, *Foreign Affairs*, Vol. 72 No.3.
- (1996), *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*, Simon & Schuster, New York.
- Kaldor, M.(2001[1999]), *New and Old Wars; Organized Violence in a Global Era*, Polity, Cambridge.
- Kedourie, E.(1994[1960]), *Nationalism*, Blackwell, Oxford.
- Kellas, J. G.(1991), *The Politics of Nationalism and Ethnicity*, Macmillan, London.
- Kohn, H.(1944), *The Idea of Nationalism*, Macmillan, New York.
- Merriam, C. D.(1966[1945]), *Systematic Politics*, University of Chicago Press, Chicago.
- Renan, E.(1882), *Qu'est-ce qu'une nation?*, http://agalмата.tripod.com/renan_nation.html (鶴飼哲訳『国民とは何か』, 鶴飼哲他著『国民とは何か』インスクリプト, 1997年所収).
- RIIA(Royal Institute of International Affairs) (1963[1939]), *Nationalism*, Frank Cass and Co. Ltd., London.
- Seton-Watson, H.(1977) *Nations and States: An Inquiry into the Origin of Nations and the Politics of Nationalism*, Westview Press, Boulder.
- Smith, A. D.(1979), *Nationalism in the Twentieth Century*, Australian University Press, Canberra (巢山靖司監訳『20世紀のナショナリズム』法律文化社, 1995年).
- (1986), *The Ethnic Origins of Nations*, Blackwell, Oxford (巢山靖司・高城和義訳『ネイションとエスニシティ』名古屋大学出版会, 1999年).
- (1991), *National Identity*, Penguin Books, London (高柳先男訳『ナショナリズムの生命力』晶文社, 1998年).
- (1995), *Nations and Nationalism in a Global Era*, Polity Press, Cambridge.

- (1998), *Nationalism and Modernism: A critical survey of recent theories of nations and nationalism*, Routledge, London.
- (1999) *Myths and Memories of the Nation*, Oxford University Press, Oxford.
- (2001), *Nationalism: Theory, Ideology, History*, Polity Press, Cambridge.
- Smith, A. D. & Hutchinson, J.(2000), *Nationalism: Critical Concepts in Political Science*, Vol. I-V, Routledge, London.
- Sieyes, E.(1789), *Qu'est-ce que le Tiers état?*, Document électronique, Centre National de la Recherche Scientifique,
http://galica.bnf.fr/Fonds_Textes/T0089685.html
 (大岩誠訳『第三階級とは何か』岩波文庫, 1950年).
- Weber, M.(1976[1922]), *Wirtschaft und Gesellschaft: Grundriss de verstehenden Soziologie*, (Fünfte, revidierte Auflage, besorgt von Johannes Winkelmann), J. C. B. Mohr, Tübingen.
- Zernatto, G.(2000[1944]), Nation: the history of a word, *Nationalism: Critical Concepts in Political Science*, Vol. I., edited by John Hutchinson and Anthony D. Smith, Routledge, London, pp. 13-25.
- 杉原泰雄(1971),『国民主権の研究－フランス革命における国民主権の成立と構造』, 岩波書店.
- (1978),『人民主権の史的展開－民衆の権力原理の成立と展開』, 岩波書店.
- スターリン(1952[1913]), マルクス主義と民族問題, スターリン全集刊行会訳『スターリン全集』第2巻, 大月書店.
- 福田歓一(1988),『国家・民族・権力－現代における自由を求めて』, 岩波書店
- 丸山真男(1995[1957]), ナショナリズム・軍国主義・ファシズム, 『丸山真男集』第6巻, 岩波書店.
- 村岡典嗣(1949)『日本思想史研究, 第四』岩波書店.
- 孫文(1957[1930]),『三民主義上・下』, 安藤彦太郎訳, 岩波文庫.